

(別表)

応募対象事業	事業の内容	補助金の予定額 及び実施期間	補助率
<p>1. 国産乳製品等競争力強化対策事業</p> <p>当該事業については、事業の内容欄のうち、</p> <p>(1) 及び (2) より、一又は複数のメニューを選択して応募することができる。</p> <p>また、このうち、</p> <p>(2) のアの (ア)、</p> <p>(2) のアの (イ)、</p> <p>(2) のアの (ウ)、</p> <p>(2) のアの (エ)、</p> <p>(2) のアの (オ)、</p> <p>(2) のイの (ア)、</p> <p>(2) のイの (イ)、</p> <p>(2) のイの (ウ)、</p> <p>(2) のウの (ア)、</p> <p>(2) のウの (イ)、</p> <p>(2) のウの (ウ)、</p> <p>の 11 個より一又は複数の項目を選択して応募することができる。</p> <p>注 1 : (1) のメニューの中の出組を単独で応募することはできない。</p>	<p>国産チーズの競争力を高めるとともに、その需要を確保し、我が国の酪農・乳業関係者が将来にわたって安定的に国産チーズの生産に取り組めるようにするため、酪農家におけるチーズ向け生乳の品質向上への取組、チーズ工房等チーズ製造者における技術研修会、国際コンテスト等への参加を支援する次に掲げる事業を実施</p> <p><u>(1) 国産チーズ生産奨励事業</u></p> <p>全国又は一若しくは複数の都道府県を区域として、次に掲げる取組を実施</p> <p>ア 国産チーズ生産奨励対策</p> <p>チーズ向け生乳の品質向上のため、乳質向上等に資する取組を実施した上で、事業実施主体が設定したチーズ向け生乳の乳質基準を満たした生乳に対する奨励金の交付</p> <p>イ 国産チーズ生産奨励対策の推進</p> <p>アの出組を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導等</p> <p><u>(2) 国産チーズ競争力支援対策事業</u></p> <p>全国又は一若しくは複数の都道府県等を区域として、次に掲げる一又は複数の取組を実施</p> <p>ア 品質向上対策</p> <p>(ア) 国内外から講師を招へいた国内短期研修会の開催</p> <p>(イ) 海外チーズ工房等現地調査の開催</p> <p>(ウ) チーズ工房等における国内長期研修会の開催</p> <p>(エ) 海外チーズ工房等における長期研修会の開催</p> <p>(オ) 事業の円滑な推進を図るための指導等</p>	<p>総額 5,550,460 千円</p> <p>本事業の実施期間は平成 29 年度から平成 30 年度とする。</p> <p>(1) の事業 5,268,460 千円以内</p> <p>(2) の事業 282,000 千円以内</p>	<p>補助率</p> <p>定額</p> <p>チーズ向け生乳 1 kg 当たり 12 円以内。ただし、上乗せとなる取組を実施した場合は、1 kg 当たり 3 円以内を上乗せ</p> <p>定額</p> <p>定額</p>

応募対象事業	事業の内容	補助金の予定額 及び実施期間	補助率
	<p>イ ブランド化対策 (ア)国産ナチュラルチーズ国内コンテストの開催 (イ)国産ナチュラルチーズの海外チーズコンテストへの出品 (ウ)事業の円滑な推進を図るための指導等</p> <p>ウ 消費拡大対策 (ア)国産チーズを日本の食文化に取り入れるための取組 (イ)国産チーズの価値訴求、展示、PRによるチーズの普及活動 (ウ)事業の円滑な推進を図るための指導等</p>		<p>定額</p> <p>定額</p>